

各府省の公共契約における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスの評価項目の設定状況について（平成 24 年度）

政府として、公共契約を通じて雇用分野の男女共同参画を推進するため、男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスに関連する調査、広報、研究開発事業において総合評価落札方式による一般競争入札の実施に当たっては、男女共同参画等に関する評価項目の設定に取り組むこととしている。

平成 24 年度における各府省の取組状況は以下のとおり。

	平成 23 年度	平成 24 年度
男女共同参画等に関する評価項目を設定している事業数	14 事業 (内閣府 5、厚生労働省 8、経済産業省 1)	17 事業 (内閣府 4、厚生労働省 11、経済産業省 2) ※平成 23 年度比：21.4%増加
契約金額	約 2 億 2,400 万円	約 2 億 8,700 万円 ※平成 23 年度比：28.4%増加

○ 事業の内訳

【内閣府】

- ・震災における男女共同参画の視点からの対応マニュアル作成・周知経費
- ・東日本大震災後の「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」に関する調査
- ・地域における男女共同参画促進のための人材育成プログラムの開発・提供
- ・女性の就業継続等の選択が女性及び家計に与える経済的影響に関する試算業務

【厚生労働省】

- ・ポジティブ・アクション展開事業
- ・ポジティブ・アクション「見える化」事業
- ・ポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供事業
- ・在宅就業者総合支援事業
- ・母性健康管理推進支援事業
- ・両立支援に関するベストプラクティス普及事業
- ・仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究事業
- ・両立支援に関する総合的情報提供事業
- ・労働契約法等活用支援事業
- ・平成 24 年度特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及のための広報事業
- ・テレワーク・セミナー実施事業

【経済産業省】

- ・我が国情報経済社会における基盤整備（インターネット上の違法・有害情報対策及びフィルタリングの動向と普及促進に関する調査研究（フィルタリングの普及・啓発について）
- ・企業におけるダイバーシティ経営の促進に関する実態調査

○ 評価項目

- ・ 女性雇用率や女性管理職の割合
- ・ 次世代育成支援対策推進法に基づく取組状況
- ・ 所定外労働時間の削減及び年次有給休暇の取得促進の双方について、全社的な取組として明示して推進
- ・ ポジティブ・アクションを企業の方針として示し、積極的に取り組んでいることを公表
- ・ 短時間正社員制度の導入状況
- ・ 社内におけるテレワークの活用体制の整備状況 等

【参 考】

- 1 今年度においては、「政府に求める今後の取組事項について」（平成 25 年 4 月 26 日第 42 回男女共同参画会議決定）に基づき、政府として取組を推進。

(2) 公共調達や各種補助事業を通じた女性の活躍の促進【各府省】

- ・ 男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスに関連する調査、広報、研究開発事業において総合評価落札方式による一般競争入札を実施するに当たっては、男女共同参画等に関する評価項目の設定に積極的に取り組む。
- ・ また、独立行政法人や地方公共団体における取組がさらに促進されるよう要請する。

- 2 また、第 11 回産業競争力会議（平成 25 年 6 月 5 日）において示された「成長戦略（素案）」においても、女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業に対するインセンティブ付与として、「公共調達を通じた取組み」が明記されているところ。

一 日本産業再興プラン

2 雇用制度改革・人材力の強化 ④ 女性の活躍推進

○ 女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業に対するインセンティブ付与等

- ・ 企業への助成金制度や税制上の措置の活用等による支援等の充実、公共調達を通じた取組み、好事例を顕彰する仕組みの拡充を進めるとともに、役員や管理職への登用拡大（全上場企業においてまずは役員に一人は女性を登用）に向けた働きかけやキャンペーン、登用状況の開示促進、女性人材のデータベース化等を行う。